

昭和四十一年度

本会議録綴

福生町議会

昭和41年

款

A

項

6

目

2

節

0

件

名

本
会
議
録
綴

冊の

号

昭和

永年

まで保存

登録番号

第

号

議 会 課

(保存文書背表紙)

甲



入
の
青
く

昭和四十一年
（自二月二十日）
第一回臨時会
奎月甲

福生町議会会議録 第一号

第 号

第一回臨時会

第一回 回極生町議会議場臨時 会合議録 (第一号)

昭和四十二年二月三日 回極生町議会議場臨時 会合議録 (第一号) 会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 一番 細刺晋一君 | 二番 岸茂君 | 三番 高崎豊吉君 |
| 四番 川辺忠蔵君 | 五番 岩田庫君 | 六番 石川信義君 |
| 七番 杉本啓雄君 | 八番 上石浩吉君 | 九番 林野弘君 |
| 十番 加藤清一君 | 十一番 高橋千春君 | 十二番 大沼秀伍君 |
| 十三番 大久保一郎君 | 十四番 塩野鉄之助君 | 十五番 安本益夫君 |
| 十六番 大野行夫君 | 十七番 斎藤庫君 | 十八番 坂川実君 |
| 十九番 中林国太君 | 二十番 田林匡雄君 | 二十一番 小堀仁一君 |
| 二十二番 林幸男君 | 二十三番 中西虎蔵君 | |

欠席議員は次のとおりである。
なし

一 欠員は次のとおりである。

二十四番

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会議事局長 島田 猛君 係長 野崎 薫君 主事 補市川 昭利君

一 地方自治法第二百二十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

町長	長石川 常太郎君	助役	森田 幸造君	収入役	秋山 誠一君
教育長	篠崎 俊次君	総務長	大野 忠一君	財務長	森田 猛君
税務長	上野 重勝君	住民長	折田 信二君	民生長	金子 国利君
産業長	古谷 徳男君	土木長	高水 求君	水道長	貫井 喜次君
都市計画課長	橋本 存蔵君	教育課長	田村 忠雄君		

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 会議録署名議員の指名について

日程第二 会期の決定について

日程第三 福志町立学校設置条例の一部を改正する条例案(議案才五号)

日程第四 東京都世田谷区消防団員等災害補償組合規約の変更について

更にについて

(議案才二号)

日程第五 東京都世田谷区消防団員等災害補償組合の共同処理する

事務の変更及び東京都世田谷区消防団員等災害補償組合規約の変更について

(議案才三号)

日程第六 東京都農業信用基金協会への加入及びその出資について

(議案才四号)

日程第七 昭和四十年年度福志町福志郡町計画福志地区画整理事業

特別会計補正予算(才二号)の案決処分について(議案才五号)

日程第八 昭和四十年年度福志町一般会計補正予算(才五号)案(議案才六号)

日程九 福生町財政再建計画の変更について (議案オ六号)

日程十 人権擁護委員候補者の姓々人に関する意見の聴取につ
いて (諮問オ一号)

日程十一 人権擁護委員候補者の姓々人に関する意見の聴取につ
いて (諮問オ二号)

日程十二 人権擁護委員候補者の姓々人に関する意見の聴取につ
いて (諮問オ三号)

開議 午後九時十五分

議長(中西虎蔵君) 皆さんおはようございます。本日も一回臨時会の招集
通知を申し上げましたところ、全員の出席をいただかなくて
ありかとうございます。

ただいまから昭和四十五年度一回福生町議会臨時会を開催いたし
ます。出席議員は現在二十五名であります。よろしければ本日の会議は成

福生町議会

立派にして、ただいまは本日の会議を開きます。日程に入るた
に町長から挨拶願います。

(町長石川常太郎君登壇)

(町長石川常太郎君) 本日も一回福生町議会臨時会を開催いたし
ます。大変忙しきところ、全員の出席をいただか誠にありがた
うございます。本日二審議をいただくものは、議案が三件、諮問三
件でございます。このうち計画変更につきましては、計数整理が
ほとんどございまして、新しい事業といたしましては、都営住宅
の排水並びに火葬場組合の分担金の増減でございます。
なにとぞよろしく二審議をお願いいたします。

(議長中西虎蔵君) 日程第一、会議録署名議員の指名について行います。
署名議員の指名は、会議規則第百九条の規定により議長におい
て指名いたします。

十六番 大野行天議員

十七番 斎藤淳議員

十八番 堀川 実議員

以上三名の方にお願いいたします。

議長(中西虎蔵君)この際報告事項がありますので、事務局長をして報告いたします。

(島田議会事務局局長報告)

―上月分例月出納検査実施結果報告(別添参照)―

―上月分例月出納検査実施結果報告(別添参照)―

議長(中西虎蔵君)読了おもしろい計正箇所がございますので、局長より報告いたします。

(島田議会事務局局長報告)

(議案第一号福生町立学校設置条例の一部を改正する条例案中)

福生町議会

「通学区域」を「名称等」に議案第六号昭和四十四年度福生町一般会計補正予算案中、農業育の負担金補助金及び交付金の説明で「農業信用基金負担金」を「東京都農業基金協会出資金」にそれぞれ訂正

議長(中西虎蔵君)日程第二会期の決定について議題に供します。

本会期等については議会運営委員会において検討されておりますので、本議長から報告願います。

(十九番中村国太郎君登壇)

十九番中村国太郎君本日召集されまして第一回臨時会に先立ち、去る二月十五日午後一時より議会運営委員会を開催し、会期、日程等について審議いたしました結果、議運としては会期を本日(限)りと決定いたしました。なお日程についてはお持ちものに、所定申しあげてあるところの内容でございします。

会期を一日とした理由といふことは提出議案を検討いたしました
すに各案件については理事者よりそのつと詳細な説明をいたした
くことにより了解が得られたものと思ひますので議案の数を
考慮いたしまして本日午後十分消化できるものと判断されま
したのでさよう決定した次第でございます。なにとぞ議運の
決定について、助力を承り由緒な議会運営がでますよ
うに願ひ申しあげる次第でございます。

議長(中西虎蔵君) 会期につきお話しはいたしませんが報
告されたいより十月二十日一日間と決定したいと思ひますが
これに異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君) 一異議なしと認めます。ようさよう決定
いたします。

議長(中西虎蔵君) 日程第三福生町立学校設置条例の一部を改正
する条例案、議案第一号を議題に供します。
事務局として議案の朗読をいたします。

朗読(議長朗読) 省略

議長(中西虎蔵君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

助役(森田幸造君) 登壇

助役(森田幸造君) お話しをいたさずして議案第一号につきま
しての説明申し上げたいと存じます。一栗内のとおりかねてか
らいろいろと配慮を承っております。分校を四月一日か
ら独立させたいということ、これに関連いたしまして町立中
学校が二校となりますので各中学校の名称等を第一中学校
第二中学校というように命名いたしたく第一條を改正しよう
とするものでございます。第二條を追加いたします考え方

といふことは、小中学校の分校設置につかふことは、その学校の内部組織事項でありますので、分校設置につかふことは特に条例で規定する必要はない旨の東京都からの通達により、本会として従来教育委員会規則で定めることとして参じたのでございませうか。分校と申しましたも、公の施設の一部分であることにはかわりはないとございせんので、この際本設置条例中に新しく本案のとおり必要事項を当福生町教育委員会規則で定めるといふ条例を追加いたしまして、分校設置に関する教育委員会規則設置条例等の関連を明確にいたし、いと存じまして、提案申しあげた次第でございませう。この施行日は昭和四一年四月一日からということでもございませうのでよろしく、審議のほどお願ひいたします。

議長(中西虎蔵君) これより質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) これにて質疑を終結いたします。

おわかりいたします。議案第一号は原案とあり決するに、異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認めます。よき議案第一号は原案とあり可決いたしました。

議長(中西虎蔵君) 日程第四東京都市町村職員退任組合資産管理組合規約の変更について議案第二号を議題に供します。事務局をして議案の朗読をいたさします。

(朗読議事係長朗読) 省略

議長(中西虎蔵君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役森田幸道君登壇)

一助役森田幸造君

議案第二号に於て、説明を申しあげた

す。本案は、粟内のとあり昭和三十九年十一月三日より国分寺町、
国分寺市となりおした。ことによりおして、本管理組合規約
の部を変更する必要が出たとして、お表第一及び第二の内、国分
寺町とあるのを、国分寺市に改めたいという、ことでございませ
う。のでよろしく、審議のほどお願ひ申しあげ、る次第でございませ

議長 中西虎蔵君

二より算疑を行ひます。

(異議なしと好ぶ者あり)

一議長中西虎藏君

これに「算義を以て結したす。

あはかりんしたす。議案第二号は原案とあり決するに
一、異議ありお女人か。

異議なしと好む者あり

議長 中西虎藏君

要議なしと認めず。よき議案第二号は

原案とあり可決した。した。

福生町議会

議長中西虎藏君

日程第五 東京都市町村消防団員等災害補

償組合の共同処理する事務の変更及び東京都市町村消防団員等災害補償等組合規約の変更について議案第三号を議題に供します。事務局をして議案の朗読をいたさす。

野亭議事係長朗蔬

省略

議長中西虎藏君

理事者から提案理由の説明を求めます。

勳役森田章造君登壇

助役 木林田幸造君

議案第三号について、説明申しあげたいと

存じます。本乗はその内容といひまして二つの内容をも
つてある次第でございます。これは組合が行います事
務が一項目ふえたことになりまして、消防団員に対する賞
励金を支給するといふことかふえた一つの事務でございます。